

2019年3月期第2四半期決算説明会 質疑応答要旨

株式会社 平和

【遊技機事業】

Q1. 2019年3月期から2021年3月期までの間、パチスロ新規則機（6号機）の販売はどのようなペースで拡大していくとみているか。

A1. 他社から販売された6号機は稼働状況が良好であり、市場の期待の大きさが伺える。過去の規則改正の状況に鑑みると、改正規則が施行されてからおおよそ、その1年後から新規則機が本格的に市場に投入されている。その状況を踏まえると6号機の販売は2019年4月ごろから本格化するとみている。市場の期待感の大きさから徐々に導入は進むと思われる。

Q2. 平和の6号機第1弾である「島漢」の特徴は何か。また、販売台数の見込みはどのくらいか。

A2. 「島漢」は単純告知の機械であり、コンテンツを搭載した液晶機ではないため、多くの販売台数を見込んでいない。

Q3. パチンコ機の内規が一部変更となり、確変継続率の上限が撤廃されるとのことだが、これによりどういった魅力をもった機械を作れるのか。また、このパチンコ新基準機（パチンコ機における内規の一部変更を適用した機械）はいつごろ適合するのか。

A3. パチンコ新基準機は、型式試験の申請が2018年11月12日から、納品が2019年2月1日からとなっている。確変継続率の上限が撤廃となったことで、遊技機規則で定められている出玉総量の範囲内で確変継続率重視の機械を開発できるようになり、多様な面白さが提供できるようになる。パチンコ新基準機の納品は2019年2月1日から可能だが、市場への導入が本格的に進むのは2019年3月、4月ぐらいになるだろうとみている。

【ゴルフ事業】

Q4. 「GRAND PGM」の総投資額と、今後の収益インパクトを教えてください。

A4. 「GRAND PGM」には30億円弱投資しているが、2018年3月期に支出しており、2019年3月期にはほとんど発生しない。2019年3月期は、「GRAND PGM」に桂ゴルフ倶楽部、利府ゴルフ倶楽部を加えているが、これらはトーナメントコースであり、「GRAND PGM」としての投資を必要としないゴルフ場である。従って、現時点においては「GRAND PGM」としての投資は終了している。収益インパクトについては、単価の上昇に寄与しているものの、来場者数を絞った運営をしているため、収益に大きな影響を与えるものではない。

Q5. 2019年3月期もゴルフ場の取得を行うようだが、今後、平和グループが取得可能だと考えるゴルフ場はどのくらいあるのか。

A5. 当社グループは「収益が見込めるコースを適正な価格で厳選して取得する」ことをゴルフ場取得方針としており、年間どのくらいのコースを取得していくという数値目標はないが、この方針に基づき積極的に取得を行っている。コースクオリティを重視している売主様が譲渡先としてPGMを指定するケースもあり、良いゴルフ場の取得案件は十分にあるものと認識している。今後も良い案件があれば、積極的に取り組んでいきたい。

【その他】

Q6. 新規事業として何か考えているものはあるか。

A6. 当社グループは遊技機事業、ゴルフ事業を営んでおり、統合型リゾート（IR）事業への参入検討を行っている。この3つを柱として考えているものの、新規事業への参入も考えていかなければならない時期に来ていると思っている。ただし、異業種への参入は考えておらず、まずは現在行っている事業に関連した事業について研究していきたい。

Q7. 連結貸借対照表について。有価証券の主なものは何か。

A7. 2018年9月末日時点の連結貸借対照表では、期初から有価証券が増加しているが、その主なものは譲渡性預金である。

以上